

松浦市景観条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、松浦市景観条例（平成28年松浦市条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(届出行為の規模等)

第2条 条例第8条に規定する行為の規模等は、別表第1のとおりとする。

(行為の届出)

第3条 条例第8条第1項に規定する届出は、景観計画区域内における行為の新規・変更届出書（様式第1号。以下「届出書」という。）によるものとする。

2 前項の届出書の添付書類は、別表第2によるものとする。ただし、適切に表示できない規模の図面等については、市長が適切と認める図書に代えることができる。

3 条例第8条第2項に規定する変更の届出は、別表第2に掲げる図書のうち当該変更に係るものを添えて、景観計画区域における行為の変更届出書（様式第2号）によるものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、市長が提出の必要が無いと認める場合は、前2項に規定する添付書類の一部又は全部を省略させることができる。

(勧告)

第4条 条例第9条に規定する勧告は、勧告書（様式第3号）によるものとする。

(国の機関又は地方公共団体が行う行為の通知)

第5条 法第16条第5項後段の規定による通知は、景観計画区域内における行為の通知書（様式第4号）により行うものとする。

2 前項に規定する通知書には、別表第2による図書の添付を求めるものとする。

(行為の着手の制限期間の短縮)

第6条 市長は、法第18条第2項の規定により同条第1項に規定する期間を短縮するときは、行為の着手の制限期間の短縮についての通知（様式第5号）により、条例第8条の規定により届出を行った者に対し、通知するものとする。

(行為の完了又は中止)

第7条 条例第8条の規定により届出を行った者は、当該届出書に係る行為を完了し、又は中止したときは、速やかに景観区域内における行為の完了・中止報告書（様式第6号）により市長に報告しなければならない。

(松浦市景観審議会)

第8条 条例第12条第1項に規定する松浦市景観審議会（以下「審議会」という。）に会長1人を置き、委員のうちから委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

4 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

5 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

6 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くこ

とができる。

8 審議会の庶務は、都市計画課において処理する。

9 前各項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）
届出行為の規模等

対象行為の種類	区分	対象とする規模等
建築物及び工作物の新築、増築、改築又は移転に係る行為	建築物	専用住宅以外で、延べ面積が100平方メートルを超えるもの（増築にあっては、増築後の延べ面積が100平方メートルを超えるもの）
	工作物	高さが4メートルを超えるもの
建築物及び工作物の外観を変更することとなる修繕、模様替え又は色彩の変更	建築物	専用住宅以外で、延べ面積が100平方メートルを超えるもので、当該行為に係る部分の面積が当該建築物の外観の4分の1を超えるもの
	工作物	高さが4メートルを超えるもので、当該行為に係る部分の面積が当該工作物の外観の4分の1を超えるもの
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他土地の形質の変更		面積が3000平方メートル以上のもの又は当該変更に係る高さ若しくは深さが3メートルを超えるもの
木竹の植栽又は伐採		面積が1000平方メートル以上のもの
屋外での物件の堆積		堆積期間が30日を超え、かつその面積が500平方メートル以上又は当該堆積に係る高さが5メートルを超えるもの

別表第2（第3条、第5条関係）

行為の種類	添付書類		
	種類	明示すべき事項	備考
建築物及び工作物の新築、増築、改築若しくは移転に係る行為又は外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更	(1) 位置図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の位置	
	(2) 配置図 (縮尺100分の1以上のもの)	ア 方位 イ 敷地の形状及び寸法 ウ 敷地内の建築物等及び既存の建築物等の位置 エ 隣接する道路の位置 オ 隣接する土地の建築物等の種類 カ 隣接する土地との高低差	
	(3) 立面図 (縮尺50分の1以上のもの)	ア 各面の方位及び寸法 イ 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 ウ 壁面及び屋根の色彩	建築物の変更で、色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	(4) 現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他土地の形質の変更及び木竹の植栽又は伐採	(1) 位置図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の位置	
	(2) 現況図 (縮尺1000分の1以上のもの)	ア 方位 イ 行為地及び付近の土地利用の現況、地形及び標高 ウ 行為の区域 エ 隣接する道路の位置 オ 縦横断面図の方向	
	(3) 計画図 (縮尺1000分の1以上のもの)	ア 方位 イ 行為地の形状及び寸法 ウ 行為後の地形及び地盤高 エ 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 オ 行為後の土地利用計画及び緑化計画 カ 行為中の遮蔽物の位置、種類、構造及び規模	

	(4) 縦横断図 (縮尺100分の1以上のもの)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	(5) 構造物等の詳細図 (縮尺100分の1以上のもの)		法面、擁壁その他の構造物の立面図及び標準断面図とする。
	(6) 現況写真	撮影位置及び方向を現況図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
屋外での物件の堆積	(1) 位置図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の位置	
	(2) 配置図 (縮尺300分の1以上のもの)	ア 方位 イ 敷地の形状及び寸法 ウ 物件の堆積の位置、面積及び高さ エ 遮蔽物の位置、種類、構造及び規模 オ 隣接する道路の位置 カ 隣接する土地との高低差 キ 付近の土地利用の現況	
	(3) 現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。

様式第1号（第3条関係）

新規
景観計画区域内における行為の
変更 届出書

年 月 日

松浦市長 様

住所
氏名 ㊟

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の場所		松浦市		
行為の期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
行為の種類	用途 (種類)	(工作物の場合は、種類も記載してください。)		
<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> 開発行為	行為 区分	<input type="checkbox"/> 新築・新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 (<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更) <input type="checkbox"/> 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 木竹の植栽又は伐採 <input type="checkbox"/> 屋外における物件の堆積		
届出内容に係る照会先	住所 (所在地) 氏名 (名称及び担当者氏名)	電話番号		
特記事項等				
建築物		届出部分	既存部分	合計
	敷地の面積	m ²	m ²	m ²
	建築の面積	m ²	m ²	m ²
	延床の面積	m ²	m ²	m ²
	最高の高さ	m	m	
	構造	造り 階建て		
色彩	屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)			
工作物	種類	高さ・延長・築造面積	構造	色彩
		m m m ²		(マンセル値)
土地の区画 形質の変更	目的	土地の面積	のり面及び擁壁の高さ及び長さ	
		m ²	m	
その他の 行為	目的	土地の面積	のり面及び擁壁の高さ及び長さ	
		m ²	m	

添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 現況図 <input type="checkbox"/> 計画図 <input type="checkbox"/> 縦横断図 <input type="checkbox"/> 構造物等の詳細図 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

様式第2号（第3条関係）

景観計画区域における行為の変更届出書

年 月 日

松浦市長 様

住所
氏名

印

景観法第16条第2項の規定により、関係図書を添付して、次のとおり届け出ます。

1	届出年月日	年 月 日		
2	行為の場所	松浦市		
3	変更する設計又は施行方法	変更事項		
		変更の内容	変更前	
			変更後	
4	変更理由			
5	変更部分に係る行為の着手予定日	年 月 日	6 変更部分に係る行為の完了予定日	年 月 日
7	住所			
	氏名			
	担当者名		電話番号	

（注意）設計又は施行方法の変更の内容が分かる書類及び図書を添付してください。

様式第3号（第4条関係）

第 年 月 日
号

宛て

松浦市長

㊟

勧告書

年 月 日付けで届出のあった行為については、松浦市景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないと認められるので、景観法第16条第3項の規定により下記のとおり必要な措置をとることを勧告します。

記

1 行為の場所	松浦市
2 適合しないと認められる理由	
3 とるべき措置	
4 履行期限	年 月 日
5 報告期限	年 月 日
6 報告先	

様式第4号（第5条関係）

景観計画区域内における行為の通知書

年 月 日

松浦市長 様

通知者 ⑩
 担当部署 担当者名
 電話番号

景観法第16条第5項の規定により次のとおり通知します。

行為の場所		松浦市		
行為の期間	着手予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
行為の種類	用途 (種類)	(工作物の場合は、種類も記載してください。)		
<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> 開発行為	行為区分	<input type="checkbox"/> 新築・新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 (<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更) <input type="checkbox"/> 土地の開墾、土石の採取、鉤物の掘採その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 木竹の植栽又は伐採 <input type="checkbox"/> 屋外における物件の堆積		
特記事項等				
建築物		行為部分	既存部分	合計
	敷地の面積	m ²	m ²	m ²
	建築の面積	m ²	m ²	m ²
	延床の面積	m ²	m ²	m ²
	最高の高さ	m	m	
	構造	造り 階建て		
色彩	屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)			
工作物	種類	高さ・延長・築造面積	構造	色彩
		m m m ²		(マンセル値)
土地の区画 形質の変更	目的	土地の面積	のり面及び擁壁の高さ及び長さ	
		m ²	m	
その他の 行為	目的	土地の面積	のり面及び擁壁の高さ及び長さ	
		m ²	m	

添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 現況図 <input type="checkbox"/> 計画図 <input type="checkbox"/> 縦横断図 <input type="checkbox"/> 構造物等の詳細図 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

様式第5号（第6条関係）

行為の着手の制限期間の短縮についての通知

第 年 月 日 号

様

松浦市長

印

年 月 日付けで届出のあった行為について、景観法第18条第2項の規定により行為の着手を制限する期間を短縮するので、次のとおり通知します。
なお、行為の着手に当たっては、指導助言事項に配慮してください。

行為の着手を制限する期間を短縮する届出	届出年月日	年 月 日
	受付番号	第 号
1 行為の場所	松浦市	
2 短縮前の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
3 短縮後の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
4 指導助言事項		

様式第6号（第7条関係）

景観区域内における行為の完了・中止報告書

年 月 日

松浦市長 様

住所

氏名

印

届け出た行為を（完了・中止）したので、松浦市景観条例施行規則第7条の規定により、次のとおり報告します。

1 届出年月日	年 月 日
2 行為の場所	松浦市
3 着手年月日	年 月 日
4 完了・中止年月日	年 月 日
5 完了写真添付 （中止の場合は、中止した理由）	